

## 本院における院内感染防止対策の取組

本院では、患者様やご家族、本院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。

感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 院内感染対策

#### 1 院内感染対策に係る体制

本院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

#### 2 院内感染対策の業務内容

本院では、標準的感染予防策に基づいて院内感染対策マニュアルを作成し、全職員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

患者様に感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等）が疑われる場合は、一般診療の方と分けて対応します。

#### 3 職員教育

全職員に対し年 2 回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

#### 4 抗菌薬の適正使用

「抗微生物薬適正使用の手引き」などを参考に、抗菌薬の適正使用に努めます。

#### 5 感染対策連携

本院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、医師会や基幹病院と連携体制を構築し、必要な情報提供やアドバイスを受けて、院内感染対策の向上に努めます。

令和6年2月1日

やすらぎクリニック須坂